関係各位

公益財団法人 日本健康·栄養食品協会 特定保健用食品部

「特定保健用食品(トクホ)ごあんない(2015年版)」掲載募集と 集合写真撮影用商品ご提供のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会に多大なご支援ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

特定保健用食品は、平成27年2月18日現在で1144品目が許可・承認され、市場規模は2013年度には6275億円となっております。

「特定保健用食品〔トクホ〕ごあんない」は、平成8年に発刊して以来50万部近くを発行し、展示会、都道府県、保健所、消費生活センター、栄養関連学校、消費者、マスコミ、海外からの引き合いに対応し配布しており、毎年改訂の要望が多数寄せられております。

ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、下記要領により、是非ご参画いただきまして、特定保健用食品の普及啓発にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

掲載申込書	別紙 [作成要領] をご参照のうえ、「掲載申込書」をご作成いただきまして、 4月20日(月)までに、ご回答をお願いします。 「掲載申込書」を Word ファイルでご希望の場合は、メールにてご連絡ください。
掲載枠内写真	新規掲載の場合は、「ポジ」等掲載商品の画像データを、4月20日(月)、までにお送りください。 継続掲載で[2014年版]より掲載写真に変更がない場合は不要です。 ※掲載用データの解像度等不明な点がありましたらご相談ください。
集合写真撮影 用の掲載商品	「集合写真撮影用の掲載商品」容量ごとに1点以上を4月24日(金)までにお送りください。 ※ 撮影は大容量1点で実施いたしますが、撮影終了後、当協会展示ルームに配置させていただきます。

* 問い合わせ/送付先: 〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27 6 F

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 特定保健用食品部 中澤 宛

TEL: 03-3268-3132 FAX: 03-3268-3136

メールアドレス: tokuho@jhnfa.org

※ 新製品の販売開始予定や商品のリニューアル予定等がある場合は別途ご相談ください。

特定保健用食品〔トクホ〕ごあんない (商品パンフレット)【2015年版】作成要領

付此体性用及吅((ドン小」との心ない (向面ハノノレット)【2013十歳】 作成女限
○ 仕 様〈予定〉	A 4版 4色刷り カラー クルミ製本 1頁 6枠(商品) 〈参考:別添 特定保健用食品〔トクホ〕ごあんない2014年版〉 総頁数 約90頁(表・裏表紙を含む) 有効頁数 88頁 収載件数 150~200枠 (80~100社、250~270商品)
○ 販売形態マーク	 店舗販売
 ○ 作成部数〈予定〉	18,000部
○ 販 売 価 格 等	会員価格 1部 200円 (税込) 一般価格 1部 400円 (税込)
	※ 1枠掲載につき、パンフレット100部を無料で還付いたします。 「掲載申込書」に無料還付希望数をご記入ください。 なお、無料還付希望数量確定以降のご希望は、別途ご購入となります。 また、会員で5月末までに購入のお申し込みをいただいた場合は、 1部100円(税込・送料別)となりますので、お問い合わせください。
○ 原稿等〆切日	①「掲載申込書」を4月20日(月) 迄にお送りください。 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 特定保健用食品部 宛 FAX:03-3268-3136 E-mail tokuho@jhnfa,org
	②「掲載用ポジ」(データ)を4月20日(月)迄にお送りください。 〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27 6F 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 特定保健用食品部 中澤 宛 TEL:03-3268-3132 E-mail tokuho@jhnfa,org
	※ 枠ごとの商品写真撮影は、別途お見積りいたしますので、 詳細につきましてはお問い合わせください。
	③「集合写真撮影用の掲載商品」を4月24日(金)迄にお送りください。 〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27 6F 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 特定保健用食品部 中澤 宛 TEL:03-3268-3132
	※ 販売開始の予定や、商品のリニューアルの予定等がある場合は、 別途ご相談ください。
○ 商品掲載料	[会員]: 申請者が会員の場合 継続: 商品を既に掲載している場合 1枠 25,000円(消費税込) 新規: 商品を初めて掲載する場合 1枠 50,000円(消費税込)
	[一般]: 申請者が会員でない場合 継続: 商品を既に掲載している場合 1枠 50,000円(消費税込) 新規: 商品を初めて掲載する場合 1枠 50,000円(消費税込)
	※ 集合写真の撮影には料金は発生いたしません。 社名変更等、許可を取り直した場合は、新規掲載の扱いになります。